

リスク評価にあたっての検討事項

今回のリスク評価は、資料1-2の考え方と基準に即して我が国の野生鳥獣に対する感染症の影響を影響の大きさと発生の可能性の観点から行ったが、入手可能な情報だけでは基準の適用が難しい感染症が多かった。このような場合には、過小評価を避けるべく、安全側に立って、影響はより大きく、発生可能性はより高く評価したため、一部の感染症については過大評価になっている可能性がある。

リスク評価のアプローチとして安全側に立った評価を行うこと自体に問題はないと考えられるが、より実態に近い結果を得るためには、継続的な情報収集による実態の把握と、リスクの定期的な見直しが必要と考えられる。

このため、将来の評価における評価手法等の改善に役立てるべく、今回の評価において困った点、判断に迷った主な点等を今後の検討課題として以下の通り報告する。

●利用・入手できる情報の少なさ

国内の野生鳥獣が感染・伝播する感染症についての情報は限られている上に、論文等の発表媒体などもさまざまであることなどから、網羅的な検索・把握が困難な状況となっているため、鳥獣種や感染症についての情報の内容・量に偏りが生じており、リスク評価の結果が影響を受ける可能性があると考えられた。このような状況を改善して、実態把握を進めるためには、調査研究と当該調査研究から生成される知見・情報の集約・蓄積・共有の推進が望まれる。

●近縁種情報の妥当性

評価対象鳥獣種の情報が入手できない場合、近縁の野生鳥獣もしくは同じ分類群(科レベル)に属する家畜の情報を参照しているが、感受性や症状が異なる場合もあるため、評価結果の確度が低下する。

●個体群レベルの影響の大きさ(普通種)

評価基準では、同種もしくは近縁種で個体群レベルの壊滅的な影響の報告があるものを影響「大」、集団死/大量死の報告があるものを影響「中」としている。

壊滅的な影響についての報告は確認ができなかったことから、基準に即して影響「中」と評価した感染症の中には、豚熱やアザラシジステンパーの様に、集団死/大量死による特定の地域や個体群の個体数の減少を示唆する報告がなされているものも存在している。

普通種に対する影響が「大」きいと考えべき集団死/大量死の水準はあるか、あるとすればどれくらいの規模か(壊滅的影響、集団死、大量死の定義)。

●影響の大きさの表現

スクリーニング対象とした疾病（母集団）は、基本的に動物への影響が重要視されているものを選定しているものであるため、国内の野生鳥獣の個体群レベルの影響は考えられなくとも、発生した場合に影響が「小さい」という表現は適切か。

●国内に病原体が常在している感染症の評価

評価基準では、国内に病原体が常在している場合、国内の野生鳥獣の有病率の報告の有無、及び過去5年間を基準に国内の野生鳥獣（※）やその他の動物（家畜、ペット、媒介生物）での感染／保有の報告の有無に応じて発生可能性を評価することとしている。

（※ リスク評価の対象とした種以外の野生鳥獣を含む）

しかしながら、病原体が常在している感染症（表）については、対象となる野生鳥獣が抗体を獲得している場合、今回の基準による評価よりも発生（又は発症に伴う検出）の頻度や可能性が低下していること、発生したとしても大きな影響が生じない可能性も考えられるため、未侵入・未定着の感染症との区別が必要と考えられるほか、国内においても発生情報や病原体の分布に地域的な偏りがある場合には、当該分布域の拡大・縮小の動向や鳥獣種の分布情報について考慮する必要があると考えられる。

表1 国内に病原体が常在していると考えられる感染症の例

<ul style="list-style-type: none">・疥癬（キュウセンヒゼンダニ、ヒゼンダニによるもの）・トリコモナス症・トキソプラズマ症・鳥マイコプラズマ症（<i>M. gallisepticum</i>, <i>M. synoviae</i>）・ロイコチトゾーン症・ネコ白血病ウイルス感染症・ネコ免疫不全ウイルス感染・モルビリウイルス感染症（イヌ科、ネコ科。イヌジステンパーを含む）・パルボウイルス感染症・ネコ伝染性腹膜炎・ネコカリシウイルス感染症・ネコウイルス性鼻気管炎・パスツレラ症（出血性敗血症、家きんコレラを含む）・ニューカッスル病（高病原性ニューカッスル病、低病原性ニューカッスル病）・サルモネラ菌感染症（サルモネラ症、家きんサルモネラ症、羊・山羊のサルモネラ症含む）・野兔病・マレック病・マラリア（人のマラリアをのぞく）・リステリア症（<i>L. monocytogenes</i>）・コクシジウム症・炭疽・鳥結核（非定型抗酸菌症）

●生物多様性保全上の基準ではリスクが低いが、公衆衛生、家畜衛生上の注目度が高いと考えられるものの取り扱いについて

リスク評価の結果、生物多様性の観点から対応優先度の高い疾病の候補とはならなかった疾病には、公衆衛生、家畜衛生分野における重要性、注目度が高いと考えられる疾病が含まれる。

例)

- ・新型コロナウイルス感染症（小／発生の可能性の検討割愛）
- ・口蹄疫（小／発生の可能性の検討割愛）
- ・豚熱（中／極めて高い（発生中））
- ・伝達性海綿状脳症（シカの慢性消耗病）（中／ある）
- ・低病原性鳥インフルエンザ（小／発生の可能性の検討割愛）
- ・鳥インフルエンザ（小／発生の可能性の検討割愛）
- ・結核（小／発生の可能性の検討割愛）
- ・ヨーネ病（小／発生の可能性の検討割愛）
- ・オーエスキー病（小／発生の可能性の検討割愛）

これらについては、資料1－3においても、感染症法もしくは家伝法のもとでの指定状況について記載しているが、必要に応じて、関係当局による監視の実施状況等の情報も追記することとする。